秋田県　　Press Release

報道機関　各位

資料提供　令和８年１１月１９日（木）
生活環境部自然保護課
チームリーダー　門脇　謙明
副主幹　藤原　一樹
電話　０１８－８６０－１６１３
美の国あきたネット掲載　有
【コンテンツ番号 4819】

野鳥における鳥インフルエンザの発生について（高病原性検出、由利本荘市、県内２例目）

令和８年１１月１４日（土）に由利本荘市で回収されたマガモの死亡個体について、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨、環境省から連絡がありましたのでお知らせします。（環境省同時発表）

1　これまでの経緯

・　１１月１４日（土）に、由利本荘市でマガモ１羽の死亡個体を回収
・　１１月１６日（月）に、検体を国立環境研究所内にある専門検査会社に送付

2　検査結果

・　上記検体について、国立環境研究所内の専門検査会社で遺伝子検査を実施したところ、１１月１８日午後に高病原性鳥インフルエンザが確認された旨、環境省から連絡がありました。
・　本事例は、今シーズン県内２例目の野鳥における高病原性鳥インフルエンザの確認事例となります。

3　今後の対応

環境省は１１月１８日に、当該野鳥の回収地点の周辺 10km 圏内を野鳥監視重点区域に指定したことから、当該区域において野鳥の監視を強化します。

4　その他

・　鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
・　外傷等がなく死んでいる野鳥を発見した場合は、必要に応じて検査を行いますので、各地域振興局農林部森づくり推進課もしくは県自然保護課まで御連絡をお願いします。
・　現場での取材は、ウイルスの拡散を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。